## 厚生労働省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1

# 政策:11.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:大臣官房、医政局、組織:厚生労働本省試験研究機関、担当部局:厚生労働本省試験研究機関)

#### 84,854 百万円 (単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	11,588	10,197	385	1,005	-	-	-	1	1	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	373	-	-	-	-	-	-	1	1	373	-
②庁舎等(減価償却費)	870	-	-	-	-	-	-	-	-	870	-
Ⅲ 事業コスト	72,022	(-)	(-)	(-)	65,532	14	3,674	2,759	41	1	72,126
(1)国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	2,775	(-)	(-)	(-)	-	14	-	2,723	37	-	2,879
(2)研究を支援する体制を整備すること	69,246	(-)	(-)	(-)	65,532	-	3,674	36	3	-	69,246
コスト計( I + II + III )	84,854	10,197	385	1,005	65,532	14	3,674	2,759	41	1,243	-

(参考) 自己収入 百万円

# 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

□ A	ストック内訳								
<u>ь</u> л		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考	
物にかかるコスト	2,172	1	-	-	-	2,163	8		
庁舎等	42,652	28,561	34	9,951	4,105	-	-		
合 計	44,825	28,561	34	9,951	4,105	2,163	8		

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」、「建物」及び「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

#### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

#### ①当該政策に配分された官房経費等の額

(平位:日77)	
1,65	
0.05	

Ι	人にかかるコスト	1,658
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,350
Ш	その他事業コスト	77,300
	合 計	82,308

#### ②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費 4,507

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2)政策の概要

国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する、研究を支援する体制を整備する。

#### (3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

### (4)その他

なし。